

公園など公共施設周辺等で
農薬を使用する方へ

農薬飛散

による被害の発生を 防ぐために



学校・保育所



病院

農薬の飛散防止や安全使用に努めましょう

学校・病院・公園等の公共施設、住宅地に隣接する農地の管理に当たっては、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

やむを得ず農薬を使用する場合は、飛散防止や周辺への事前周知など、十分な被害防止対策をお願いします。



公園



住宅地に隣接する農地

農薬を使用する場合の被害防止対策

例

農薬を使用する前に
周辺に住んでいる方等に
お知らせしましょう。

例
その1

- ・目的
- ・薬剤名
- ・散布日時
- ・場所
- ・連絡先



看板、チラシなどによる
事前の周知

近くに学校・通学路等が
ある場合には、子どもに
影響のない時間帯に
散布しましょう。
また、事前に文書等で
学校や(学校等を通じて)
保護者にも連絡しましょう。

例
その2



散布時や散布直後に、
散布区域に人が
入らないよう対策を
講じましょう。

例
その3



看板による表示

農薬を使用する場合に守るべきこと

守

ラベルに記載された内容を
遵守して使用しましょう

農薬取締法に基づいて登録された、対象の植物に適用のある農薬を、ラベルに記載された使用方法及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。

守

その1

農林水産省の登録番号が
あるのを確認しよう！



ラベルの
記載例

ABCフロアブル

適用作物・害虫と使用方法

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用時期	総使用回数	使用方法
樹木類	アメリカシロヒトリ	2000倍	発生初期	4回	散布
さくら	モンクロシャチホコ	2000倍	発生初期	4回	散布
つばき	チャドクガ	1500倍	発生初期	4回	散布

農林水産省登録番号第〇〇〇号
有効成分：□□□□□...30%

使用基準(使用方法)は
しっかり守る！

注意事項をきちんと
読んで守ろう！

△注意事項

- ・散布調製液は、できるだけ速やかに…
- ・アルカリ性の強い石灰硫黄合剤、ボルドー液などの…

農薬の飛散防止に
最大限の対策を
行いましょう

守
その2

- ・無風又は風が弱いときに行う
- ・近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選ぶ
- ・樹幹注入や粒剤など飛散が少ない農薬を選ぶ
- ・飛散を抑制するノズルを使用
- ・風向き、散布器具のノズルの向き等に配慮
- ・動力噴霧器の圧力を上げすぎない

農薬は残らないように
散布量にあわせて
調製しましょう

守
その3

残った農薬は産業廃棄物として
適切に処分します。



農薬の使用履歴を
記録し、保管しましょう

守
その4

農薬を使用した年月日、場所、対象植物、使用した農薬の種類名又は商品名、単位面積当たりの使用量又は希釈倍率について記帳し、一定期間保管します。



できるだけ
農薬の使用を減らす

管理のポイント

- 日頃から観察や見回りを行い、**病害虫の早期発見**に努めましょう
- **害虫の捕殺や被害を受けた部分の除去**などを優先しましょう
- 病害虫の発生や被害を確認せずに**定期的に農薬を散布**することはやめましょう
- 栽培前に**病害虫に強い作物や樹木、品種**について検討しましょう
- 適切な土づくりや施肥、物理的防除などを活用し、**農薬使用の回数及び量の削減**に努めましょう

「公園・街路樹等病害虫・
雑草管理マニュアル」を
入手できるホームページ



「農薬対策関係(環境省)」

<https://www.env.go.jp/water/noyaku.html>

農薬に関する諸情報及び
飛散防止に関する情報が
入手できるホームページ



「農薬コーナー(農林水産省)」

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/index.html>

農薬の適用内容の確認が
できるホームページ



「農薬登録情報検索システム
(独立行政法人農林水産
消費安全技術センター)」

<https://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm001.html>

島根県 農林水産部農畜産課

〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL:0852-22-5138 FAX:0852-22-6043

HP <https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/nouyaku/>

